

かがんた!

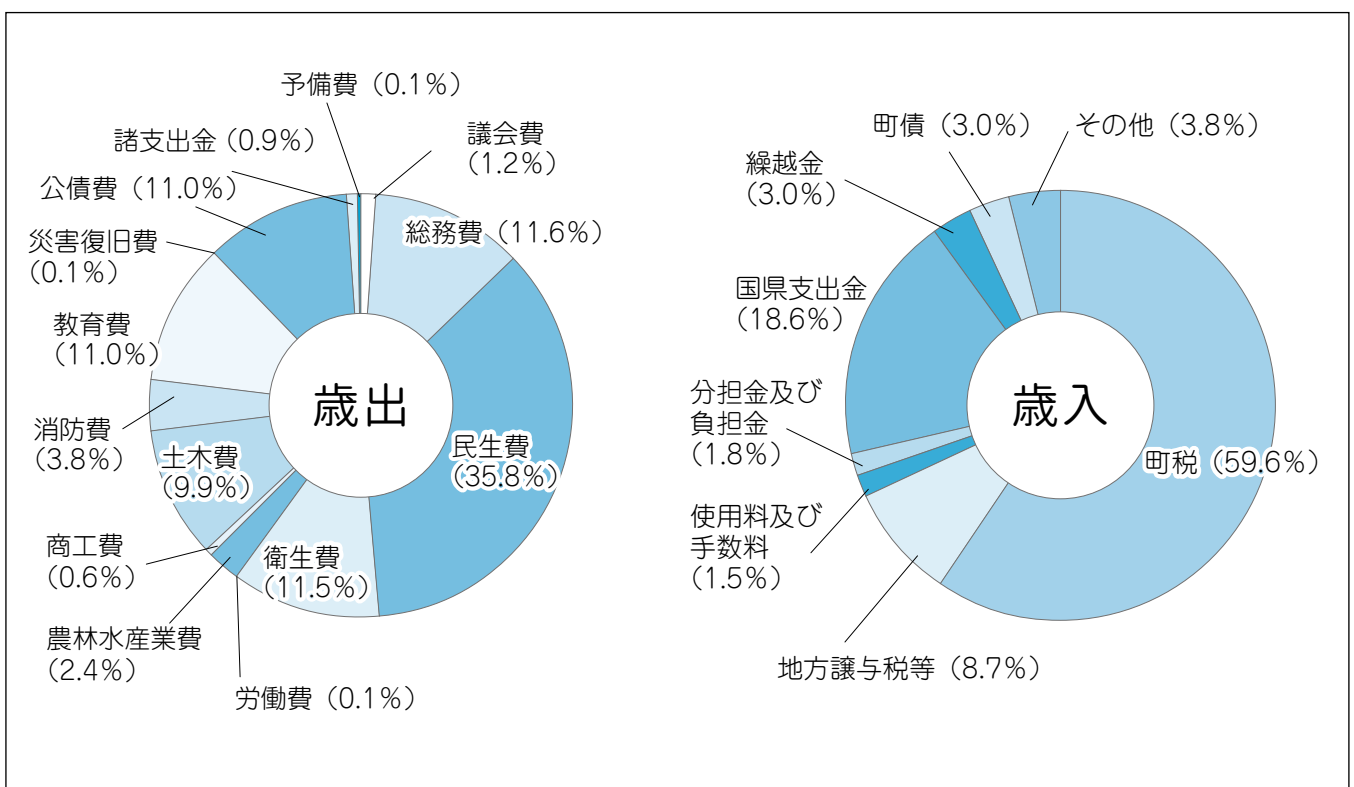


えた緊縮予算可決!

0万円 (前年度比マイナス1.0%)

□ 主な事業

1 未来を拓く人づくり関連事業	
小中学校施設修繕 (消火設備、プールろ過装置等)	3,990万円
公民館図書室 (北、小波瀬) を学習室に改装	145万円
中央公民館改修 (音響設備、非常用電源装置)	1,351万円
2 活力ある産業のまちづくり関連事業	
ため池の耐震調査	1,400万円
中小企業振興資金融資預託金	2,700万円
3 安心して安全に暮らせるまちづくり関連事業	
小波瀬駅前の交通安全施設外維持補修工事	1,000万円
業務継続計画及び避難所運営マニュアル検証業務	300万円
4 快適で潤いのある環境づくり関連事業	
コミュニティバス購入	733万円
霊柩車購入	290万円
生活排水処理基本計画策定事業	234万円
与原地街路整備事業 (尾倉与原線等)	1億5,199万円
町営住宅 (城南団地) 屋上防水工事	1,200万円
5 協働と自立のまちづくり関連事業	
ふるさと応援寄附金事業	5,541万円
住民票、印鑑証明等のコンビニ交付事業	1,358万円



平成 29 年度

新規事業等を抑

予算総額 1 2 4 億 4 5

□ 主な使い道

民生費

44 億 4,095 万円
(前年度比 1.4%減)

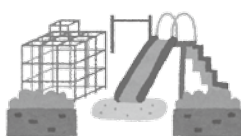
子ども・お年寄り・障がい者などに対する福祉事業や医療費などに使われます。



土木費

12 億 3,097 万円
(前年度比 13.7%減)

道路・河川、公園、公営住宅の整備や維持補修などに使われます。



教育費

13 億 6,917 万円
(前年度比 2.4%増)

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われます。



総務費

14 億 3,455 万円
(前年度比 3.3%増)

職員の人件費、庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍や住民票の発行、選挙の実施、空港や高速道路対策などに使われます。



公債費

13 億 6,745 万円
(前年度比 1.2%減)

町が借りているお金の返済に使われます。



衛生費

14 億 3,130 万円
(前年度比 1.6%減)

健康診断など町民の健康対策や、ごみやし尿の処理に使われます。



消防費

4 億 6,683 万円
(前年度比 0.7%増)

火災の消火活動、病気・けが人の救急搬送業務などに使われます。



農林水産費

3 億 300 万円
(前年度比 1.2%減)

農道・林道・ため池などの整備改修や農林水産業の振興に使われます。



議会費

1 億 5,442 万円
(前年度比 1.3%増)

町議会議員の報酬や共済年金負担金、議会事務局職員の人件費、議会運営に使われます。



商工費

7,941 万円
(前年度比 0.2%増)

商店街の活性化や企業誘致など、商業や工業の振興に使われます。



特別会計予算

国民健康保険特別会計	42 億 6,804 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 7,900 万円
介護保険特別会計	23 億 4,475 万円
土地区画整理事業特別会計	4 億 4,441 万円
住宅新築資金等特別会計	523 万円
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	160 万円
京都郡公平委員会特別会計	70 万円

***平成28年度補正予算**

一般会計 歳出（増額補正の主なもの） ・集会所施設整備補助金 ・介護保険繰出金 ・学童保育ICT化対策事業補助金 ・公共施設整備基金積立金 ・企業立地奨励金積立金	9億2,104万円 197万円 1,982万円 148万円 7億2,826万円 4億2,025万円
荇田町国民健康保険特別会計	1億4,273万円
荇田町介護保険特別会計 ・施設介護サービス給付費	9,011万円 6,055万円
住宅新築資金等特別会計	111万円

補正予算

平成28年度一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ

9億2104万円を追加し、補正後の総額は139億3748万円。

3月定例会

2月28日～3月23日

平成28年度荇田町一般会計補正予算(第6号)等32件、意見書3件を慎重審議

条例の制定

- 荇田町公共施設整備基金条例

公共施設の老朽化により、施設維持に多くの財源が必要になるため、3つの基金を廃止し、荇田町公共施設整備基金として再編するもの

- 荇田町企業立地奨励金基金条例

企業立地奨励金の財源を積み立てる基金を設置するもの

条例の廃止

- 荇田町奨学資金貸付基金条例
- 一般財源を活用して奨学資金の貸付を行う予定であるため、廃止するもの

条例の改正

- 荇田町職員の育児休業等に関する条例

法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

- 荇田町税条例等

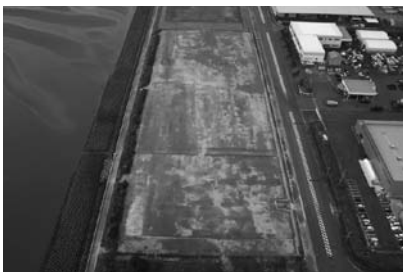
法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

- 荇田町介護保険条例

消費税率の引上げ延期により、軽減対策を平成29年度も行うよう改正するもの

その他の議案

- 財産の処分
- 荇田町新浜町9番66の



荇田2号地工業用地

雑種地を分譲処分するもの

- 荇田小学校校区放課後児童クラブ指定管理者の指定

荇田小学校校区放課後児童クラブの指定管理者として、NPO法人学童保育クラブパワフルキッズを指定するもの

- 専決処分

和解及び損害賠償額の決定について2件

公務中に発生した事故について相手方と示談が成立

人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- かみさかしんいちろう
上坂信一郎氏を委員に選任することに同意
- 人権擁護委員の候補者の推薦
- しげまつよしすけ
重松洋佑氏、おおいしすえこ
大石末子氏を候補者とする

意見書

- 「共謀罪」（テロ準備罪）法案の国会提出に反対する意見書
- 指定給水装置工事業者制度に更新制の導入を求める意見書
- 東九州自動車道の開通に伴う京築地域の産業及び観光振興の経済効果向上に関する意見書

命
いしべせつお
石邊節雄氏、おがたゆきこ
尾形由起子氏を任命することに同意

議案質疑

一般会計予算

- Q** 京築地区水道企業 団出資金はいつまで出すのか。
- A** 出資金8920万円。平成29年度が最終年度。
- Q** 京築地区よりも田川地区の方が水道料金は安い。
- A** ダムの送水が始まれば安くなると思う。
- Q** 多面的機能支払交付金とは。
- A** 農業施設等の補修を行う事業。
- Q** 国からの補助金の割合と金額は。
- A** 全体の2分の1で802万3千円。
- Q** 町税の固定資産税

- が増加した内容は。
- A** 課税標準額で木造が約100億円程度、非木造が約400億円程度。
- Q** 新築増加で税収は上がる。与原土地区画整理事業を早く進めてはどうか。
- A** 大事なことだと思う。歳入次第では見直すことは可能。
- Q** 財政健全化検討会議では町税を増やす指針が出ていたが、今回の予算で活かしているのか。
- A** 答申が出るのは3月中で、予算は昨年未から作成しているの、反映されていない。
- Q** 固定資産税率を戻す計画は。
- A** あれば、議会・町民と議論したいと思う。

住宅新築資金等特別会計予算

- Q** 債権回収のための裁判費用が回収額より多くなるのでは。
- A** 回収額より裁判費用が上回る案件は想定していない。
- Q** 他の債権回収と同じようにするのか。
- A** している。
- Q** 公共施設整備基金 条例
- Q** 設立するにあたり、清掃施設建設基金・町営住宅建設基金・青少年育成振興基金を廃止するのはなぜか。
- A** それぞれの基金の額が小さく、全ての公共施設に対応していくため。
- Q** 廃止するための条

件を満たしていない。条例違反では。

- A** 他に基金を使用するのではなく一つにまとめるので条例違反ではない。
- Q** 3つの条例を廃止する条例があるので
- A** 今回の条例の附則に書いてある。
- Q** 今までの基金を廃止するのは乱暴なのは。
- A** 条例審査会においても不備があるという意見はない。財産を有効的に活用するため。
- Q** 新たに作る必要性は。
- A** 企業誘致を目指す町としては必要。
- Q** 目標額は。

企業立地奨励金基金条例

A 必要額が出せない。決められない。

- Q** 企業がメリットのある違う方法があるのでは。この制度の見直しは。
- A** 操業しやすいように支援・協力していく。制度は続けていきたい。
- Q** 奨励金は法律で決められているのか。

A 各自自治体が条例を設けてインセンティブとして準備している。

- Q** 税の免除をしているのでは。
- A** 3年間固定資産税相当額を支給している。
- 提言** ルールを決めて計画的にやるべき。



与原土地区画整理事業

総務常任委員会

▼ 苧田町公共施設整備基金条例

Q 何に使うか決めていないと、消えてなくなるのでは。

A 緊急の課題である庁舎の建て替え10億円を目指して積立てたい。

Q 条例に庁舎建て替えのためと書き込めないのか。

A 庁舎のためだけではなく、優先性の高い公共施設全体に使いたい。

▼ 苧田町奨学資金貸付基金条例を廃止する条例

Q なぜ無くすのか。

A 1800万円を積み立てたが全く足りない。今後も一般財源から支出するので廃止することとした。

▼ 一般会計補正予算

Q 空き家などの実態調査を全部終えて、今後は。

A 区長からの情報をもとに330件調査をした。今後A B C Dとランク付けをし、C Dランクについて対策していく。

産業建設常任委員会

▼ 財産の処分について

Q 応募は何社で、選定方法は。

A 2社をプロポーザル方式(※)により選定。

Q 審査した内容は。

A 事業計画、雇用の創出、事業遂行能力、交通対策や環境への配慮、分譲価格、の5項目を審査し選定。

Q 決定業者はどのような会社か。

A 自動車部品のプレス会社であり、大手自動車関連会社と取引を行っている。

Q 瑕疵担保責任はどうなっているか。

A 原則、買主負担となっている。

▼ 一般会計補正予算

Q 公園の委託費の減額理由は。

A 入札による残金の減額。

▼ 土地区画整理事業特別会計補正予算

Q 国からの補助金の増額理由は。

A 国の補正予算に伴うものであり、補助金が増額となった。

(※) プロポーザル方式…事業の企画を提案してもらいその中から優れた提案を行った者を選定すること

厚生文教常任委員会

▼ 苧田町介護保険条例の一部を改正する条例

Q 改正の内容は。

A 消費税10%引き上げまでの暫定措置として軽減対策を平成29年度まで行う。30年度については介護保険料率の改定もあり、金額も変わる。

▼ 一般会計補正予算

Q 図書館業務補助賃金の200円増額は時給か。

A 最低賃金が743円から22円引き上げられ765円になった。それに伴い、臨時職員の賃金を日額5800円から6000円に増額した。



予算特別委員会

一般会計予算

▼財政健全化検討会議

Q 答申はどこが受けて担当するのか。

A 事務事業の見直しは庁舎内で行う。公共施設の見直しは、専門的な会議が必要と予想されるので、外部の委員を入れて対応する。

▼ふるさと納税

Q ふるさと応援寄付金の収支は。

A 確定申告の結果で決まるが、今年度の見込みは3千万円程度の減収。寄付総額は1億1168万円。経費として55%かかる。収支は5千万円を超えると予測。

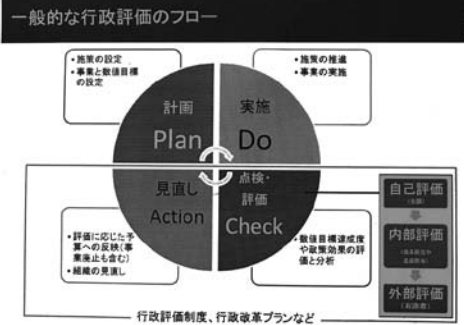
▼かんだ号運行委託料

Q 行財政改革の中で廃止では。

A 廃止を視野に入れて検討したが、現状の利用状況からできなかつた。

Q なぜ廃止できなかつたか。

A 利用している団体も多く、廃止



への合意ができなかつた。町単独事業であり、今後も廃止の可能性を検討する。

▼霊柩車

Q 購入費が290万円は安い。また、廃止を検討していたのでは。

A 見積もりを取ったら、2百万円程度の車種があつた。費用を抑えるためこのグレードにした。存続の声も多く継続とした。

▼中小企業振興資金融資預託金

Q 他と比べて借りやすい制度にすべきでは。

A 来年度、今より借りやすい制度にするため、融資率を1・4%に、女性の活躍融資制度では1・3%にすべく金融機関と調整している。

▼自主防災組織

Q 予算が年々減少しているが。

A ここ数年は順調だが、数は少ない。来年度は4地区が設立を予定。高齢化や役員のなり手が少ないが、設立を進めていく。

▼学校エアコン

Q 設置の予算が計上されていないが。

A 早くと思うが、全施設では5億円かかる。来年度は設置しないので、補助金申請もしていない。

▼文化財発掘作業

Q 本町は今後も住宅開発が多い。発掘作業を早めないと開発事業が遅れるが。

A 線路から上の開発地域にはほぼ遺跡がある。

職員2名の対応で開発を待つてもらっている。今後、3人体制にする。さらにもう一人増やせば対応できる。

下水道事業会計予算

▼水洗化率

Q 高齢化が進み、接続の同意が取れず、水洗化率が上昇しないが。

A 工事終了後、職員が接続を勧めている。今後も、啓発をお願いをしていく。

▼公共下水道の完了時期

Q 各地域の工事完了時期は。

A 若久、松原、新津地区は平成33年までに完了。今古賀、百合ヶ丘は県道工事の進み具合による。

水道事業会計予算

▼浄水場の更新

Q 住宅が増えていくが、以前に比べ水量が下がっている。2つの浄水場の更新時期が来た時の対応は。

A 様々な計画を考えている。企業団との調整や財源など検討する。

▼老朽管更新計画

Q 2億円では布設が間に合わない。もっと早く予算を投入すべきでは。

A 管路は、ただだけ耐用年数を伸ばすことができるかなどを検討して更新計画を作る。

平成 29 年 第 1 回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏 正隆	岩 谷 潔	遠 田 孝 一	尾 形 均	沖 永 義 樹	白 石 学	友 田 敬 而	榎 谷 忠 明	常 廣 直 行	三 原 茂	井 上 修	武 内 幸 次 郎	梶 原 弘 子	松 蔭 日 出 美	小 山 信 美	坂 本 議 長	結 果
議案第1号	平成29年度苅田町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第2号	平成29年度苅田町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第3号	平成29年度苅田町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第4号	平成29年度苅田町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第5号	平成29年度苅田町土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第6号	平成29年度苅田町住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第7号	平成29年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第8号	平成29年度京都郡公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第9号	平成29年度苅田町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第10号	平成29年度苅田町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第11号	苅田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第12号	苅田町税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第13号	苅田町公共施設整備基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第14号	苅田町企業立地奨励金基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第15号	苅田町奨学資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第16号	苅田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第17号	財産の処分について（新浜町9番66）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第18号	苅田小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第19号	平成28年度苅田町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第20号	平成28年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第21号	平成28年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第22号	平成28年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第23号	平成28年度苅田町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第24号	平成28年度苅田町下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第25号	平成28年度苅田町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第26号	専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	承認
議案第27号	専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	承認
議案第28号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第29号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第30号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第31号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第32号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
意見書第1号	「共謀罪」（テロ準備罪）法案の国会提出に反対する意見書	○	○	○	×	○	×	欠	×	○	○	○	×	○	×	×	-	可決
意見書第2号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第3号	東九州自動車道の開通に伴う京築地域の産業及び観光振興の経済効果向上に関する意見書	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○—賛成、×—反対、欠—欠席
 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

3月								2月				1月							
31日	29日	23日	14 ～ 16日	13日	8日	7 ～ 8日	2日	28日	24日	23日	7日	27日	25日	24日	19日	17日	16日	12日	10日
議会運営委員会 (議会報告会について)	議会広報特別委員会 行政視察(ミモザの会)	議会閉会	予算特別委員会	議会広報特別委員会 (132号の企画・編集)	付託委員会 全員協議会(議会報告会について)	一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会 (3月定例会について)	全員協議会 (3月定例会提出予定議案について)	産業建設常任委員会 (都市計画の線引きについて)	議会運営委員会 (議会改革について)	議会懇談会 (区長連合会)	全員協議会 (報告事項について)	・安倍政権の課題とこの国の行方 福岡県町村議会議員研修	空港・企業立地対策特別委員会 北九州空港利用状況について 臨空産業団地・空港関連用地について(ほか)	議会広報特別委員会 (131号の企画・編集)	議会広報特別委員会 (131号の企画・編集)	議会広報特別委員会 行政視察(なんだかんだ本店)

6月定例会の予定

6月13日(火)から
6月29日(木)まで

*一般質問は

6月20日(火)
6月21日(水)
6月22日(木)
6月23日(金)

*開催時間は

午前10時～午後5時

*受付 庁舎6階にて

*問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

3月議会の傍聴者
34名

議会改革

議会中継実施しています!

視聴方法 苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。

3月末アクセス件数

ライブ中継 1,822件

録 画 中 継 1,586件(平成28年4月からの累計)

議会報告会開催!

日 時：5月12日(金)午後7時～

場 所：三原文化会館大ホール

テーマ：①「議会の報告」

②「意見交換、質疑・応答」



みなさんご自由に参加ください!

Q 財政健全化検討会議をどう活かすのか

A 意見書を基本に方向性を定めていく



常 廣 直 行 (飛翔の会)

Q 財政健全化検討会議や行革特別委員会に町長は一度も出席していない。内容も熟知せず指揮が出来るのか。

A 第三者の意見を阻害しないように。必要があると思われる時には検討する。

Q 答申の活用や推進方法は。

A 行政サービスの見直し、公共施設更新は総合的計画。さらに、企業誘致も進めていくように指示されている。

地方創生事業

Q 今後の進め方は。

A 産業の支援や企業誘致などを進め雇用の創出を図る。産み育て、住みよさが実感でき、人口の増加を図る。

Q 総合戦略KPI(※)には「有効とは言えない」との評価ばかりだ。今年の事業評価は。

A 平成28年度事業の検証は総合戦略審議会で行う。

Q 事業費は、合計で

2千6百万円。基礎交付を除いても895万円。費用対効果は。

A KPIが高過ぎた。

提言 KPIは絶対達成項目。達成するため努力が必要。できなかったでは許されない。

ふるさと納税

Q 今後の規模拡大をどう考えるか。

A 他の市町村にない新たな特産品の開発や発掘を行い、返礼

品をさらにふやして、寄附金の獲得に努める。

Q 所沢市が返礼品を取りやめ、総務省も是正策を検討する。「やるな」とは言わな

いが10倍の1億円にしたのは。

A 1月末現在で既に1億円を超え、同じ取り組みを継続すれば寄附額は見込める。

Q 多い返礼品は、地元特産品なのか。地域経済活性化につながっているのか。

A 肉と酒で約8割。地元特産品ではないが町内業者が3千万円以上を売り上げた。

Q ふるさと納税今後の方針は。

A 地域活性化と財源獲得に努め、国の動向も注視したい。

公共施設の更新

Q 財政健全化検討会議の答申案に「耐震改修は早急に対応すべき」とあるが。

A 専門家を交えて検討会議が必要。補正予算で取り組む。

Q 単独型エアコンでは災害時に施設全体の効果が薄い。

A 今のニーズに合った新たな形の施設として考える。

まちづくりと公共施設との関係

Q 更新を機会に、行政機能移転も考えてはどうか。

A 場所の問題、財源や日程、複合化基本構想をつくる。

Q 小波瀬西工大前駅を駅ビル化にして行

政機能を入れ込むとか、与原区画整理事業の中に行政集約エリアを持つ等いろいろな方法もある。

A 来年度から検討委員会を組織して、具体的な話をする。

(※) KPI(重要業績評価指標)：各施策の効果を客観的に検証できる指標



町ホームページより

Q 障害者団体に対する防災対策は

A 実施を検討する

Q 障害者差別解消法が施行されたが、町としての取り組みや考え方は。また、周知方法は。

A 合理的配慮が義務づけられたため、職員研修を行い対応できるようにする。「広報かんだ」等で、法律の施行を掲載して周知する。

Q 障害者に対する差別が熊本でもあったようだが、本町の対策は。

A 福祉避難所について検討し、今後より

良い形を目指す。

Q 避難所運営に携わった方の学習会をしてみても。

A 避難所の運営、学習会、訓練等に関係機関と連携して、年に一度実施をしていきたい。

Q 避難所に災害で必要なケア物品の準備を。

A 各避難所に保管をする。

不法投棄について

Q 本町の不法投棄の



松蔭日出美（未 来）

現状は。

A 不法投棄禁止看板の設置、職員によるパトロール、県による町内パトロールなどが実施されている。

Q 京都峠などの県道についてはどうなっているのか。

A 県による町内パトロールが行われている。

Q 産業廃棄物はどうなっているのか。

A 京築保健福祉環境事務所と協力し、処理を行っている。

空き家対策について

Q 老朽化した空き家についての取り組みは。

A 相続されないまま長年放置された物件が多く、危険空き家の解消には、大変苦慮している。くらし安全課のほうで対応する。

Q 空き家対策の現状は、地元区長が一番分かるので相談してみても。

A くらし安全課で区長と相談するようにする。

少子化対策について

Q 少子化対策は。

A 子育て支援事業を実施し、安全で安心して子育てができる

町づくりを進めていきたい。

Q 白川地区の人口は減少している。特に小学校では児童が以前より激減している。具体的な少子化対策を実施してほしい。合併当時の約束はど

うなったのか。

A 財政的に厳しいため、よく検討したい。
提言 今、荊田町は財政難である。税金を上げるのではなく、元にもどすことをしてみても。



京都峠の不法投棄

報告は Q 財政健全化検討会議の

A 3月中



白石 学 (公明党)

Q 2月に意見書案が示されているが。

A 3月中に提出される意見書を基本に、財政健全化に向けた取り組みの方向性を決める。

Q 意見書案の指摘は、多くの議員が意見や提案してきたものが殆んどだが。

A 提言は真摯に受け止めていく。

Q 職員給与が国基準を上回り、県内市町村で第1位となっているが。

A その通りだ。

Q 意見書案のこの指摘を受けて、どう思うか。

A 財政面で適切か、職員組合とも協議を続けていく。

Q 公共施設の計画的な維持管理が実施されていない。ストックの分析をしなかった理由は。

A 理由は不明。場当たり的との指摘を受けている。

Q 行政評価制度の導入が喫緊の課題とある。多くの議員が再三再四指摘してきた。

形式的で機能していないと。

A 外部委員からの指摘を真摯に受け止め今後取り組み。

Q 行政評価も点検・評価のみで、事業の必要性や見直し、予算に活用されていないが。

A 行政評価制度によるPDCAサイクルを活用し、効率的な財政運営を行っている。

Q 3月中に出る意見書は中間報告だと思いが、検討会議は続

けるのか。

A 全体としての方向性は出ている。今のメンバーでいいのかも含め、精査していく。

上水道事業

Q インフラ整備について、老朽管の取り換えは進んでいるか。

A 現在まで布設替えは約500メートル行い、老朽管の残存率は全体の約7%だ。

Q 鉛管の取り替えは。

A 900件あり、今年度は57件替え、来年度は、100件程度を替える。

Q アスベスト管は。

A 今年度283メートル布設替えした。残りは707メートル。

Q 熊本地震で耐震化の必要性が出てきた。

本町の取り組みは。

A 布設替えと新規布設は、耐震管でしている。

Q 水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しに、アセットマネジメントの実施が必要だが。

A 厚労省提供の簡易支援ツールを使い、更新需要、財政収支と料金水準の検討をしている。

Q 進捗状況は。

A 管や施設を、法定

耐用年数40年で計算

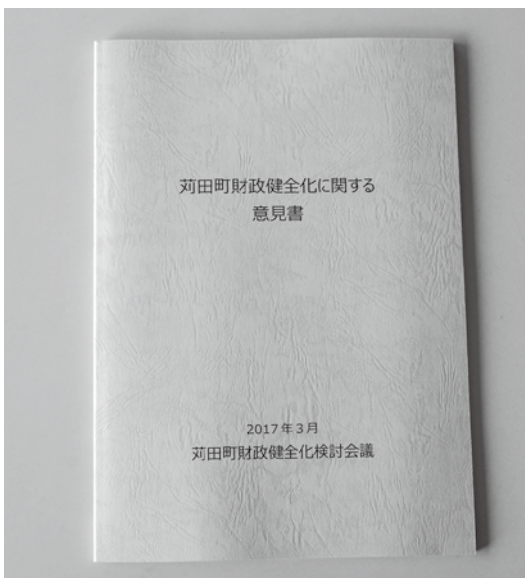
している。平成32年度までに完成させる。

Q 本町の指定工事業者のうち、所在不明事業者と違反行為件数は。

A 所在不明は11社、違反行為が1件。

Q 水道工事を適正に行うため、また資質も含め、更新制を設けては。

A 厚労省から更新制導入の調査が来ている。



Kofu City Financial Soundness Opinion Book

Q 財政検討会議を
どのように捉えたか

A 厳しいご指摘を
真摯に受け止めたい



武内幸次郎 (未 来)

Q 町長就任時、予想
外の税込で30億円を
超える繰越金を抱え
ていたのに、いずれ
償還しなくてはなら
ない臨財債をなぜ借
り続けたのか。

A 一般財源として活
用した。

Q 将来のための蓄財
であれば一定の効果
があるが、単に歳入
が膨れ放漫経営に
陥ったのでは。

A 豊かな制度を設け、
住民に還元したいと
の思いがサービス過
剩につながった。

Q 借入総額はいくら
か。

A 累計で44億2460
万7千円である。

Q 財政の弾力性を表
す数値に経常収支比
率がある。就任当初
70・6が平成27年度
では96であり、自前
の財政収入で財政需
要を賄える数値の財
政力指数では、当初
1・57が27年度は
1・12である。この
状況をどう捉えてい
るのか。

A 町民サービスを一
度始めるとやめられ

ず継続することに
なった。早い時期に
継廢の決断をすべき
であった。

Q 多様な公共施設の
整備、運営をしてき
た。老朽化が進み大
規模改修や更新時期
を迎えるが財政難の
下どのような対応を。

A 優先順位をつけ修
理等による長寿命化
あるいは必要な施設
なのか検討し更新や
統廃合等を考えたい。

Q 行政の守備範囲の
明確化が必要である。
A 行政、住民、地域

の役割を町づくりの
観点から考えて行く。
長い間料金の見直し
もしなかったが公平
公正な負担が必要で
あった。

Q 失敗の施策もある。
白川南部の農業集落
排水（農集）が完成
し供用されたが、高
齢のため接続しない
状況があるのでは。

A 当初、接続希望者
も接続しない方が
多々みられる。

Q 今後、高齢化のた
め接続件数が減少す
るが、農集への持ち
出しは毎年5千万円
を超えるのでは。

A 5千万円程度は
年々かかる。

Q 今回の行革では、
1・7億円程度の削
減、今後さらに事業
の見直しを図っても
2億円程度では。

A その通りだと思わ

れる。

提言 与原区画整理も
早めにやる必要があ
る。市街化田としての
固定資産は960万円
程度だが、完成し資産
として何十倍の税収
や住民税が入ってく

る。市街化区域に政
策道路を入れ民間開
発を喚起し活性化を
期待したい。そのた
めにも新たな財源確
保が必要である。



民間開発による住宅地

Q 財政健全化検討会議 意見書は

A 厳しい内容 反省している



尾形 均 (未 来)

Q 意見書の内容につき、その原因を究明し今後の対策を立てるべき。

A 需要に対し収入が多いため、本町は不交付団体。行政サービスは30億円位、膨らんでいる。

Q 臨時財政対策債。借りなくてよい45億円借り、金利含めその付けが回ってきた。

A 判断は難しい。

Q 検証不十分な大型事業、駅前ペDESTリアンデッキ、区画整理事業、これらに

ついては。

A 財源配分のうえでは大きなウェイトを占める。財政が非常に逼迫したことは事実だ。

Q 区画整理は、町の将来にとっては必要な事業。しかし、財源がなく着手したのでは、間違いだったのでは。

A やらなければ、このような財政状況にはならなかった。しかし、早く完成することを望んでいる方が大勢いた。

Q 施策上の問題に加え内部の自助努力が不足していた。

A 料金の見直し等ももっと早く取り組むべきだった。

Q 財政とは「入りを計りて出するを制す」である。削減については管理経費、行政サービスの見直し、そして公共施設の統廃合、これらは喫緊の課題だが。

A 公共施設のあり方について、本庁舎を始め公民館、体育館等につき検討する。

Q 歳入増については。
A 企業誘致が一番。定住化を進め、企業、個人の税を収めていただく。

Q 本町では進行中の大型事業や緊急性の高い事業を考慮すると、それでは追いつかないのでは。

A 住民税その他以外の税でないと増やせない。固定資産税、都市計画税等は考えにくい。

Q 検討会議でも増税は最後の手段だと指摘。何かよい方法を考えなければ、夢のある、元のような元気な町はできない。

A 不交付団体の町、これからも企業進出が見込まれる。企業誘致を進めていく。

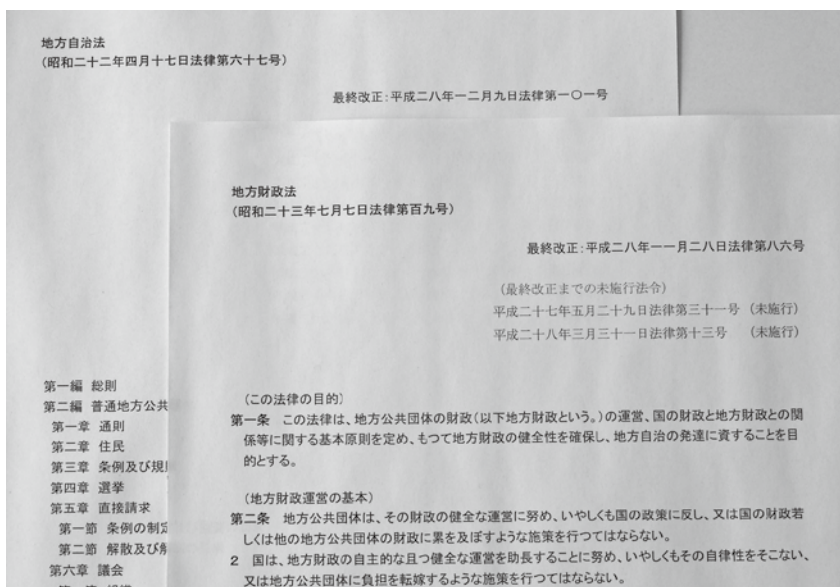
Q 町民説明会について。配布資料の中に、赤字になって交付団

体になり交付金をもらえば、と書いている。クエスションは有るもののお見識きわまる。

A 今後、発言、文書には気を付ける。

提言 放漫経営、自助努力ナシが財政悪化

の原因。町民に若干の願いをしてでも、早く元の元気な菟田町を取り戻すべきだ。



地方自治法と地方財政法

Q 町民の協力なしには財政改善できない

A ともに力を合せて取りくみたい



梶原弘子（無会派）

町民説明会

Q 町民に納得いく説明会だったのか。参加人数は。

A 4ヶ所で延べ142名の参加であった。

Q 質問内容は。

A 使用料改定、図書室の閉室、収入減の分析、財政検討会議、学校のエアコン設置問題等が出された。

Q 町長の説明が主だったが、一番大切なのは住民の意見を聴くことではないのか。

A 理解を求めるための、説明をしていかないといけない。機会があればまたしてきたい。

Q 説明会では正しくない発言があった。防衛予算補助金の例に「オスプレイ」を出すなど適切でなかったのでは。

A 防衛予算補助金をいただく例として出した。町としてはできないし、したくないという意味で出した。

発達障害児への対策

Q 早期発見が大切といわれているが、その対策は。

A 一歳半児検診や三歳児検診で「ことば」や「発達」に遅れがみられる子どもは、臨床心理士の面談をし、保護者と相談して療育機関へつなげる。

Q 家族等の理解が得られにくい時がある。わかりやすいパンフレットなど配る計画

はないのか。

A 保護者へは、県より保育園児や幼稚園、学校に「サポート・ノート」を配布する予定がある。

同和問題

Q 昭和44年から全国の同和地区を対象に、対策事業費を33年間で、16兆円も投入して終結した。また新法ができているが。

A 昨年の12月16日に部落差別の解消推進に関する法律が施行されているが、具体的な文書は来ていない。

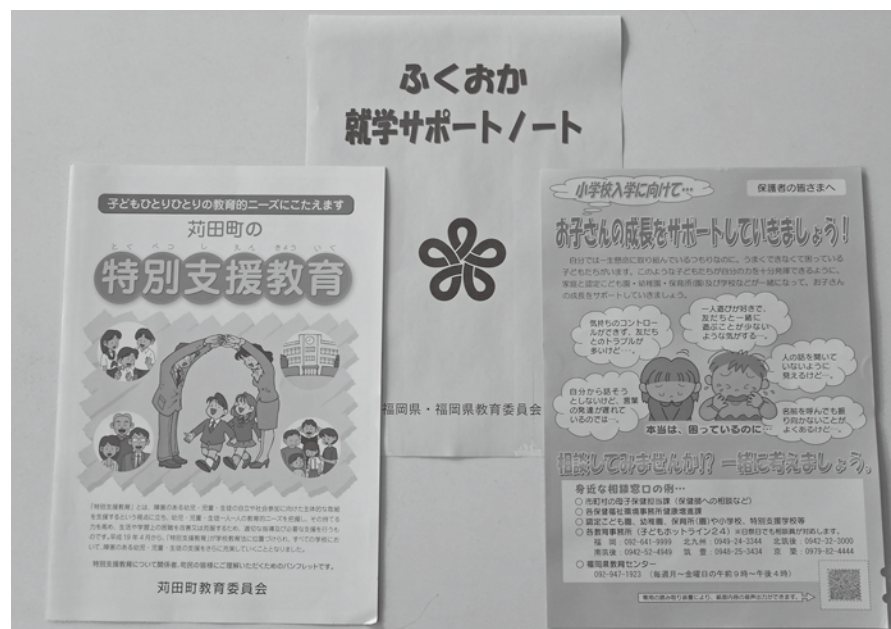
Q 平成29年度同和予算では、「部落解放同盟荻田連絡会」や「人権連」補助金が計上されていない経緯は。

A 「人権連」は京都

郡町長会に辞退文書が来た。荻田連絡会については、補助金は措置せず、部落解放同盟京都・行橋地区協議会の負担金から、金額助成を行っていた。

Q 同和問題の平成29年度補助金は。

A 町の財政状況を説明して、一割削減とした。





議会だより かんだ
平成29年4月25日発行

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

かんだスコープ!

vol.6 有償ボランティア「ミモザの会」中谷会長熱く語る!



「困ったときはお互いさま」の心を大切に、日常生活上のお困りごとに対応することを目的として、住民参加型有償ボランティア「ミモザの会」と居場所「えん」が昨年オープンしました。15人の専門職や志を同じくする2名のボランティアの人たちで運営されています。

ミモザの会は会員制で利用者は年会費千円、互助の精神で活動に参加する協力会員も年会費千円です。主に「介護保険を受ける前」の人たちに利用してもらっており、「介護保険料の抑制」にもつながる

役割を持った活動です。

開設のきっかけは、日中一人ぼっちの高齢者から「4日間誰とも話

していない」や「年々さみしくなる」などの話しを聞いたこと。何とかしなくてはと思う中、認知症を発症され成年後見制度を利用されている方からおばの家を福祉に使うことができないかとの提案があり、退職したばかりの中谷会長が思い立ちました。

その開設の思いに賛同した人たちが地域の人たちの協力をいただき、昨年9月1日、居場所「えん」の開設にこぎつけました。「赤ちゃん専科」を別棟に設けており、母子相談も受け付け、専門家も週4日常駐しています。

中谷会長は「このような居場所が校区に1ヶ所ずつあれば、認知症予防になる。町内には各種の講習を受け資格を



持つ人たちがたくさんいます。その資格をぜひ活かして、せめて一年間働いてみませんか」と、熱く語りました。

○有償ボランティアの活動内容

掃除、洗濯、調理、ゴミ出し、病院の付き添い、買い物の同行・代行、話し相手、庭の手入れ、散歩の同行等
利用料：500円（30分毎）・交通費1回100円

○あなたの町の居場所「えん」

午前10時～午後4時営業（日祝日・盆正月は休み）
利用料：コーヒー1杯100円（何時間いてもOK）
昼食400円（多人数の場合は要予約）

○連絡先：093・436・0137 (TEL/FAX)

※土曜日には「お困り相談日」を設けています。

表紙の写真



第34回苅田町民ふれあいマラソン（3月5日開催）

あ と が き
桜の花も散り、木々には新緑の鮮やかな季節となりました。

新しく転入されてきた皆様、ようこそ苅田町へ。わが町は大企業が立ち並び工業の町という面だけでなく、多くの史跡、自然豊かな町でもあります。休日を利用して、まち探検をされてみてはいかがでしょうか。

今わが町では、財政再建をはじめ、公共施設の統廃合等様々な問題を抱えています。議会としても、町民の皆様が安全・安心に暮らせる町にするための議論を交わしています。また、5月12日には議会報告会を行います。幅広い世代の皆様に来ていただき、議会のことを知っていただき、共に、貴重な意見を聞かせていただきたいと思います。

岩谷 潔

議会広報特別委員会
委員長 小山 信美
副委員長 友田 敬而
委員 梶原 弘子
井上 明修
榎谷 忠学
白石 隆正
岩谷 正隆
" " " " "